

事業承継・引継ぎの動向、 関連施策について

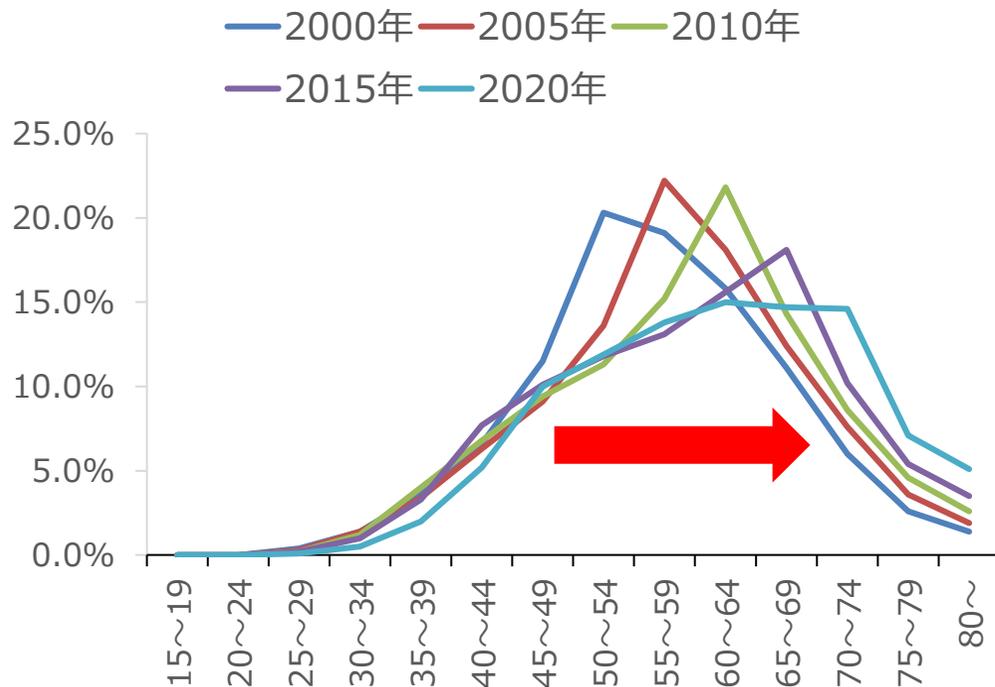
経済産業省
中国経済産業局 経営支援課

1. 事業承継・事業引継ぎを巡る情勢

経営者の高齢化と後継者不在率の高止まり

- 経営者年齢のピークは、2000年に「50歳～54歳」であったのに対して、2015年には「65歳～69歳」となっており、**経営者年齢の高齢化が進展**。
- また、高齢の経営者における**後継者不在率も改善しているが、依然として高い水準**。

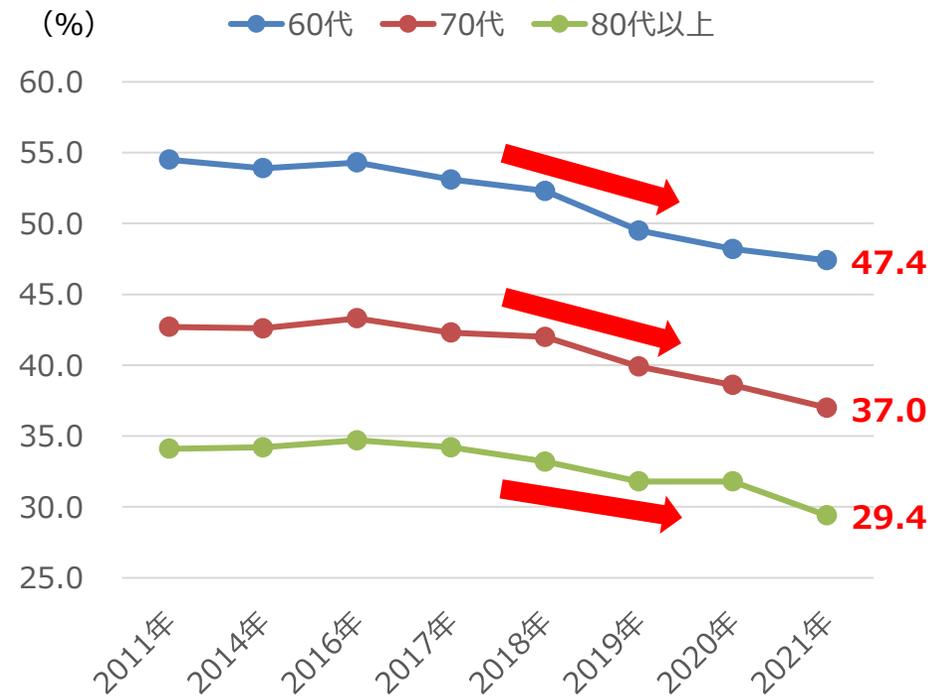
経営者年齢の変化



(注) 「2020年」については、2020年9月時点のデータを集計している。

【資料】 中小企業白書（2021）より（株）東京商工リサーチ「企業情報ファイル」再編加工

後継者不在率の推移（年代別）

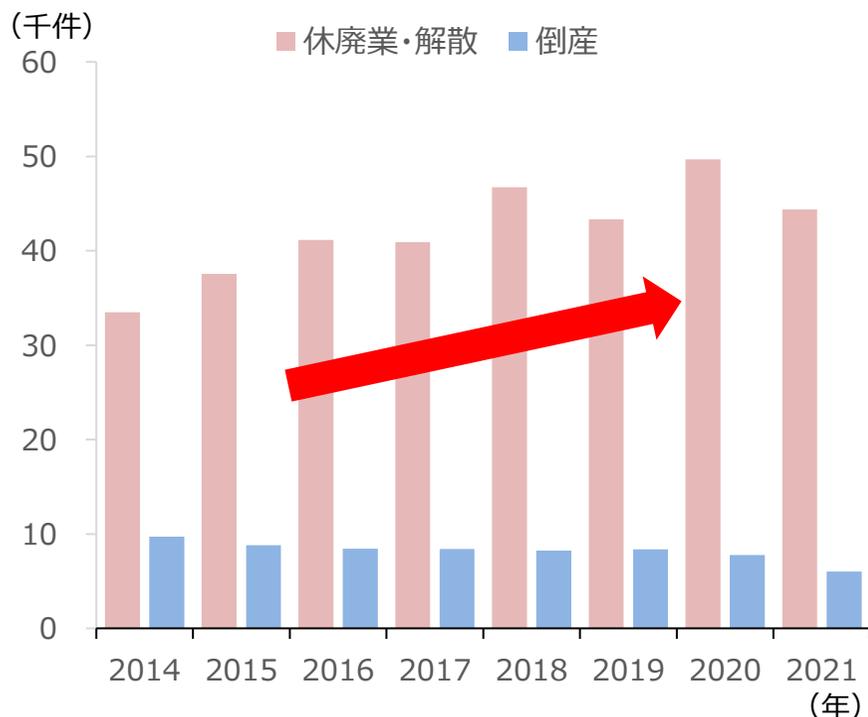


【資料】 帝国データバンク「全国企業『後継者不在率』動向調査」

廃業等の増加傾向

- 我が国における**休廃業・解散数は新型コロナウイルス感染症の影響もあって増加傾向。**
- **黒字廃業の比率が約6割。**後継者不在の中小企業は、**仮に黒字経営であっても廃業等を選択せざるを得ない状況。**

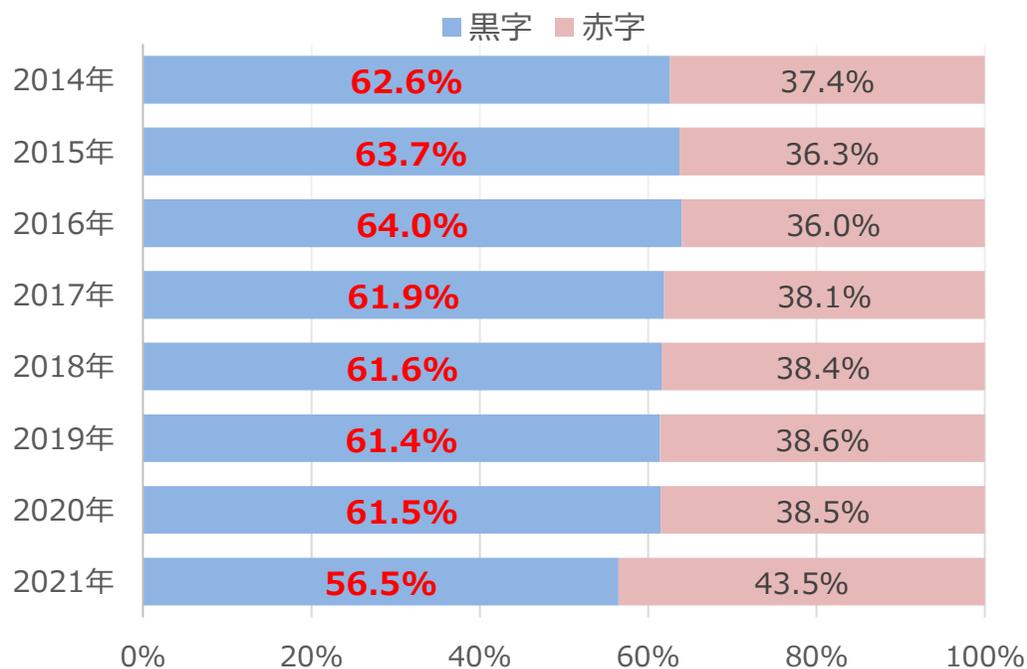
休廃業・解散、倒産件数の年次推移



(注)「休廃業・解散」は、倒産（法的整理、私的整理）以外で事業活動を停止した企業

【資料】(株)東京商工リサーチ「2021年『休廃業・解散企業』動向調査（2022年1月）

休廃業・解散事業者の損益別比率



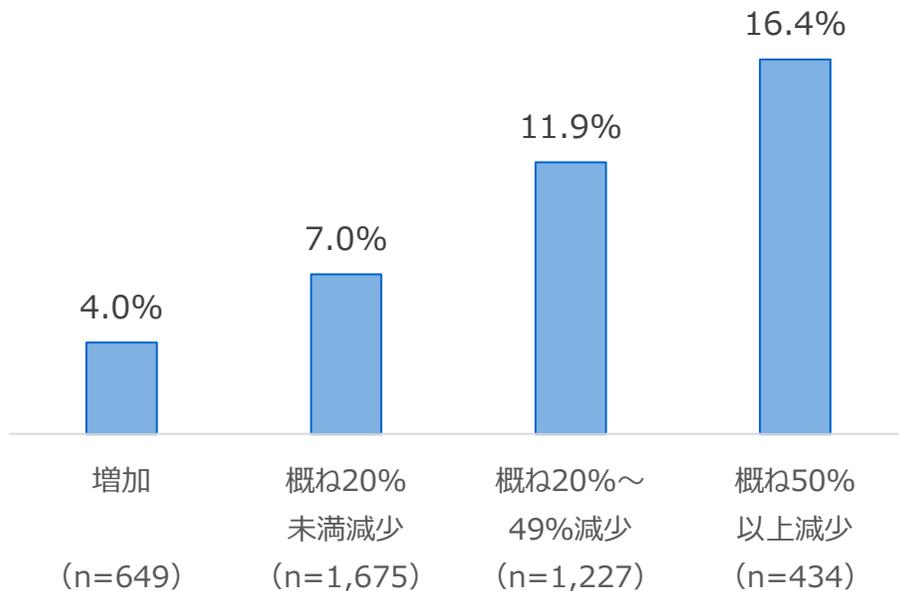
【資料】(株)東京商工リサーチ「2021年『休廃業・解散企業』動向調査（2022年1月）

新型コロナウイルス感染症の事業承継への影響

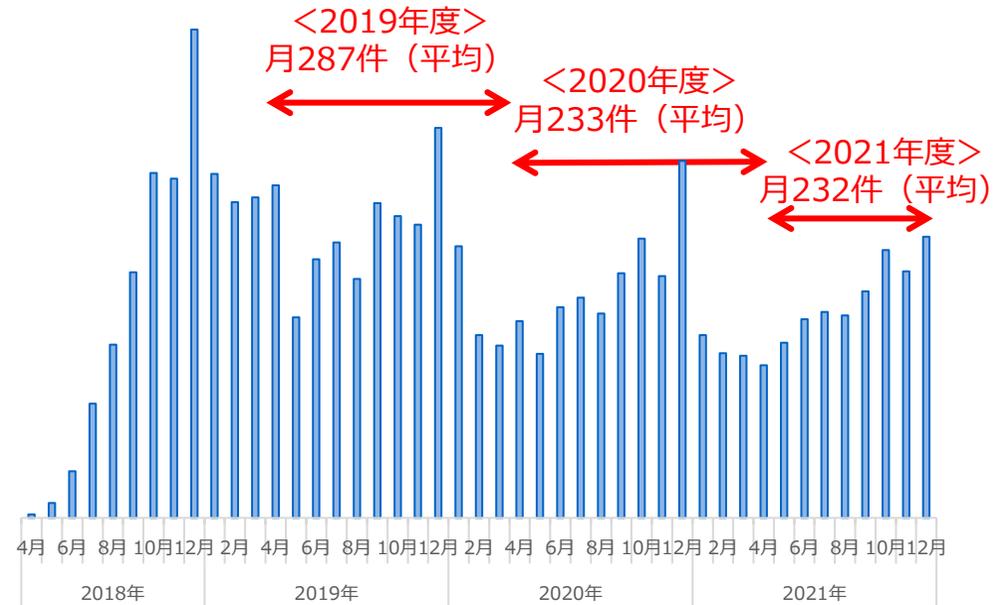
- 新型コロナウイルス感染症の影響により**承継時期を後ろ倒しにする傾向**。
事業承継税制の申請ペースも鈍化。

新型コロナの影響による売上増減率と 事業承継時期の変更（後ろ倒し）

コロナの影響で売上が減少した事業者ほど
事業承継を後ろ倒しにしている



事業承継税制の活用件数の推移



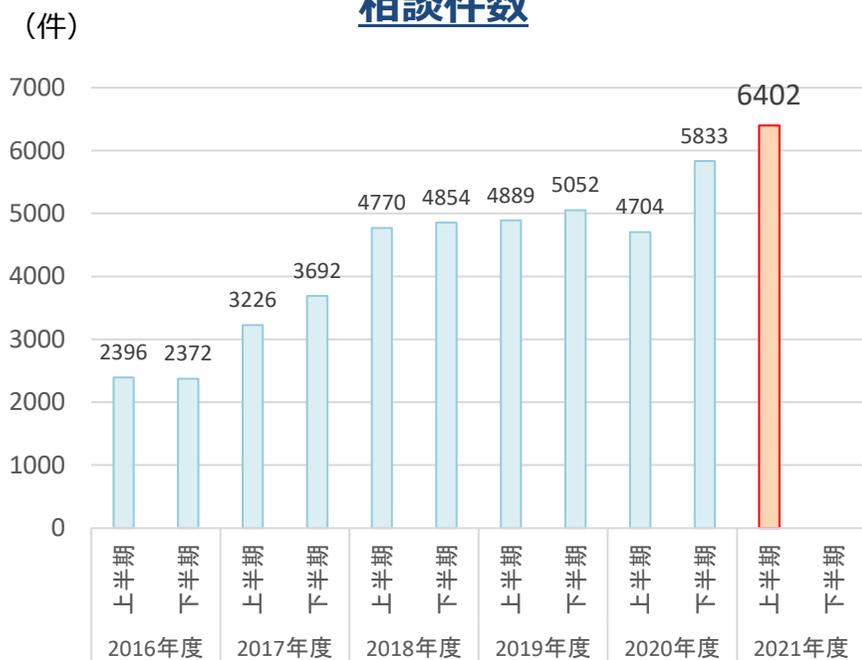
【資料】 日本商工会議所「事業承継と事業再編・統合の実態に関するアンケート」
(2021年3月)

足下における新型コロナウイルス感染症の中小M&Aへの影響

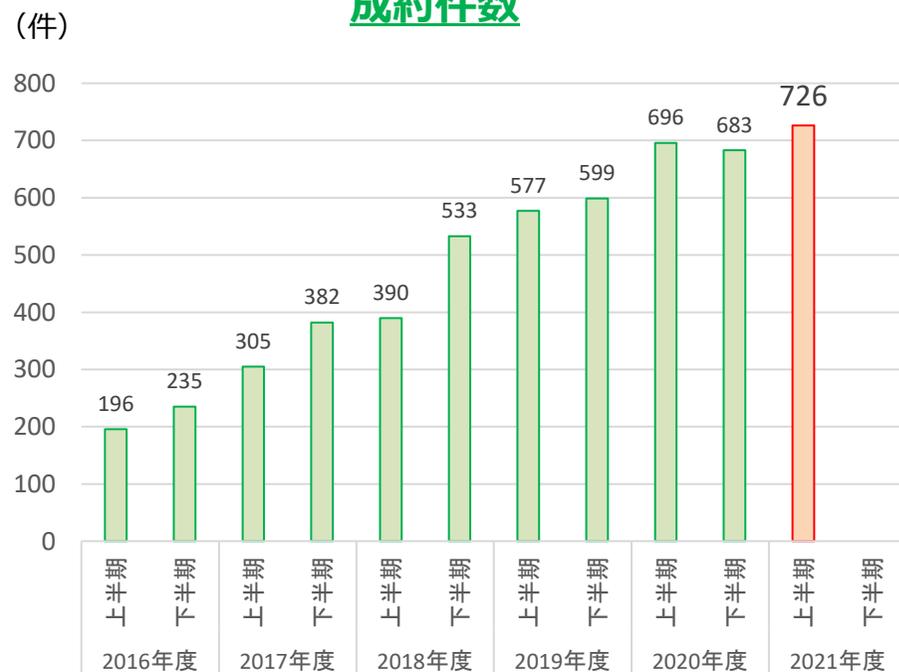
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、足下では事業承継・引継ぎ支援センターへのM&Aに関する相談・成約件数はますます増加。

事業承継・引継ぎ支援センターによる支援実績の推移

相談件数



成約件数

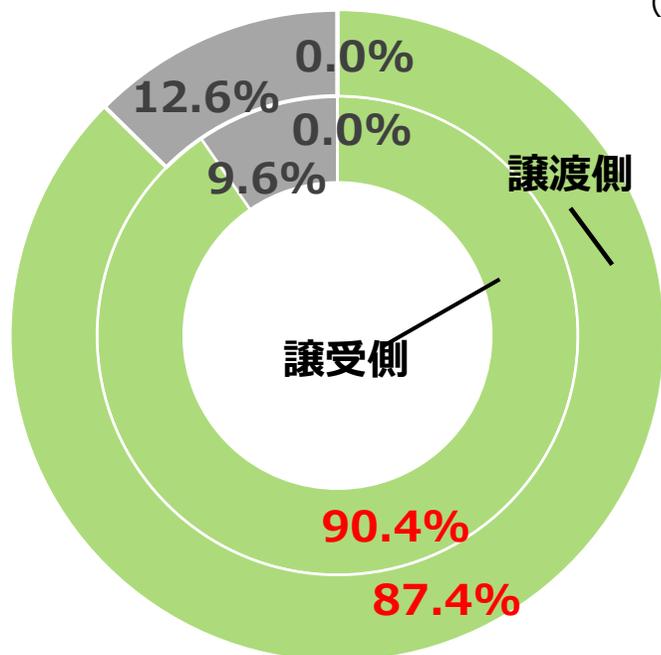


M&Aに対するイメージの変化と中小M&Aの増加

- 中小企業におけるM&Aのイメージについて10年前と比較すると、**約9割がプラスのイメージとなり、抵抗感が薄れつつある。**
- **中小M&Aの実施件数は右肩上がり増加**しており、足下では年間3~4千件程度実施されていると推計。

M&Aに対するイメージの変化（10年前との比較）

(n=301)

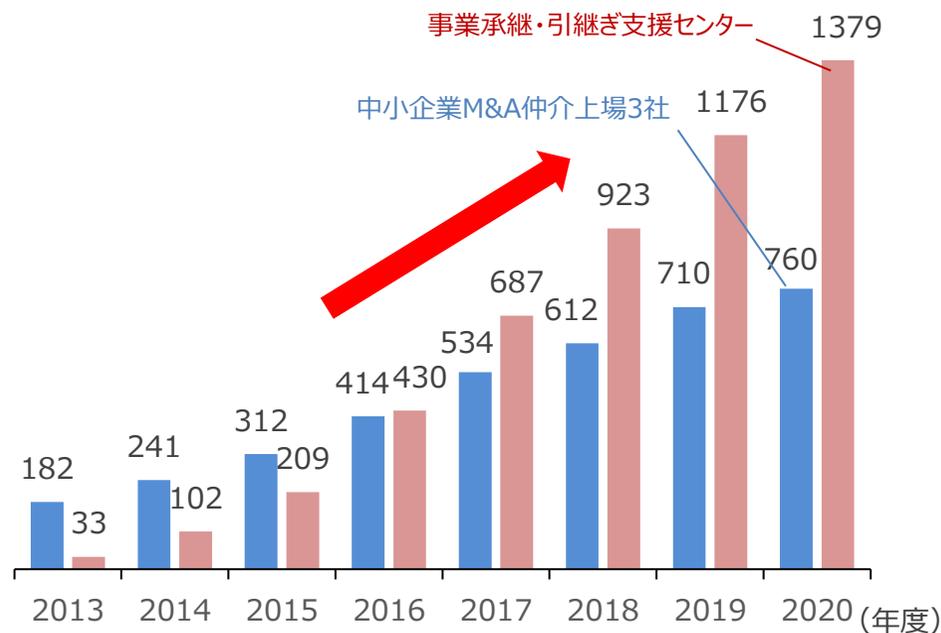


- プラスのイメージになった (抵抗感が薄れた)
- 変わらない
- マイナスのイメージになった (抵抗感が増した)

【資料】レコフデータ調べ

中小M&Aの実施状況

(件)



(注)「中小企業M&A仲介上場3社」とは、「(株)日本M&Aセンター」、「(株)ストライク」、「M&Aキャピタルパートナーズ(株)」を指す。

中国地域の後継者不在率

- 中国地域全体の後継者不在率は、地域ブロック別では**全国で2番目の高さ**。
- 中国地域5県の後継者不在率も総じて高く、**どの県も全国平均を上回っている**。

○地域ブロック別後継者不在率

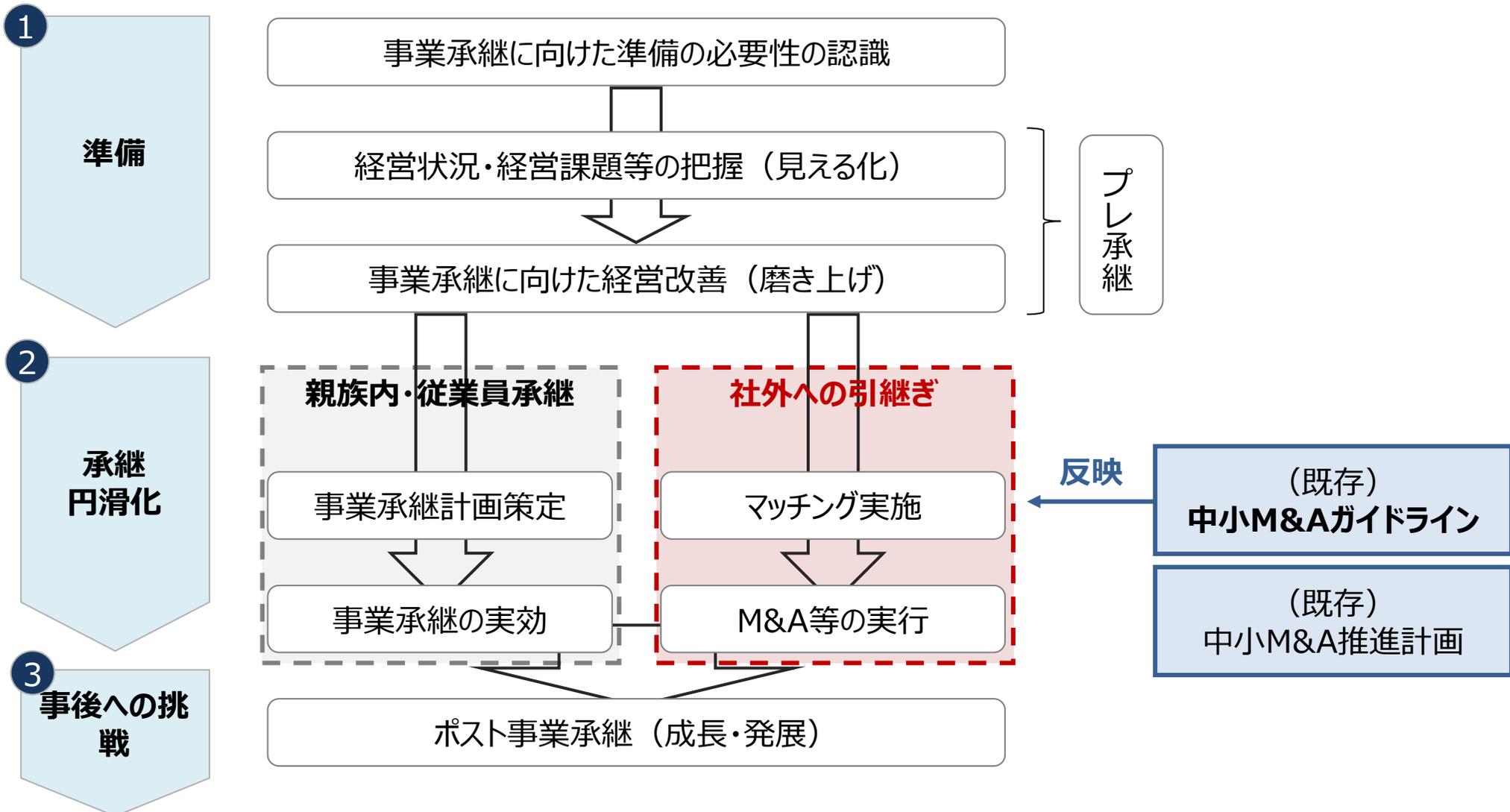
順位	地域	不在率
1位	北海道	71.0%
2位	中国	66.6%
3位	関東	62.0%
4位	近畿	61.6%
5位	九州	60.2%
6位	東北	60.1%
7位	中部	59.5%
8位	北陸	56.9%
9位	四国	56.4%
全国平均		61.5%

○都道府県別後継者不在率

順位	都道府県	不在率
1位	鳥取県	74.9%
2位	沖縄県	73.3%
3位	島根県	72.4%
4位	北海道	71.0%
5位	山口県	71.0%
6位	神奈川県	70.4%
7位	秋田県	69.9%
8位	大分県	66.7%
9位	岩手県	65.4%
10位	岐阜県	64.8%
11位	広島県	64.4%
⋮		
17位	岡山県	63.4%

(出典) 帝国データバンク「中国地方 後継者問題に関する企業の実態調査 (2021年)」

事業承継に向けたステップ^o（事業承継ガイドラインより抜粋）



各ステップで活用可能な、主な支援施策

親族内・従業員承継

社外への引継ぎ (M&A)

1

準備

- **事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継診断、事業承継計画策定支援**
- ローカルベンチマーク・経営デザインシート
- アトツギ甲子園

2

承継
円滑化

- **事業承継税制 (法人版・個人版)**
- 経営者保証解除に向けた総合的な対策

- **事業承継・引継ぎ支援センターによる
マッチング支援**
- **事業承継・引継ぎ補助金 (専門家活用型)**
- 経営資源集約化税制 (準備金)

- 所在不明株主からの株式買取り等に関する会社法特例
- 事業承継に係る費用に対する融資・保証制度

3

事後への
挑戦

- **事業承継・引継ぎ補助金 (経営革新型)**

- 設備投資減税※
- 雇用確保を促す税制※

- 経営資源集約化税制
(設備投資減税、雇用確保を促す税制)

※ 親族内・従業員承継向けだけに措置されたものではないが、中小企業経営強化税制や所得拡大税制等を活用可能。

2. 事業承継に関する支援施策

主要施策と問合せ先

事業承継・引継ぎ 補助金

問合せ先：
補助金事務局

- **事業承継を契機として経営革新等を行う** 中小企業・小規模事業者に対して、経費の一部を補助
- **事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎ** に要する経費の一部を補助

事業承継税制

問合せ先：鳥取県

- 先代経営者から株式等を相続等又は贈与により取得した場合、**一定の要件を満たせば、相続税・贈与税が猶予及び免除**
※**個人事業主の事業用資産も対象**

支援センター による伴走支援

問合せ先：鳥取県事業
承継・引継ぎ支援センター

- 親族等に円滑に承継できるよう、事業承継計画策定等を支援
- 後継者が不在の場合など、相談から、譲受企業の紹介、成約に至るまで、第三者への事業引継ぎを支援
- 事業承継の障害となる経営者保証解除に向けて支援

- その他、**アトツギ経営者による新規事業アイデアのPRイベント（アトツギ甲子園）** や、M&A実施時の参考となるガイドブック策定などを実施。

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 2,001億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
 PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、
 レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）
 インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3
 事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

事業承継・引継ぎ支援事業

令和4年度予算額 **16.3億円**（16.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことが重要です。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、事業承継を後ろ倒しにする事業者が増加しており、事業承継や引継ぎを後押しすることの重要性がますます高まっています。
- このため、本事業においては、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎに当たり廃業を伴う場合には、廃業費用についても支援します。

成果目標

- 年間約550者の中小事業者等を支援することで、円滑な事業承継・事業引継ぎを後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率など）



事業イメージ

事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に係るコンサル費用等の経営革新にかかる費用を補助します。
- また、事業引継ぎ時の専門家活用費用（仲介・フィナンシャルアドバイザー手数料※、デューデリジェンス費用等）についてセカンドオピニオンも含めて補助するとともに、表明保証保険料についても補助します。
- さらに、令和4年度事業では、経営者の再チャレンジの後押しにも資するよう、一定の条件の下で廃業費用のみを支援する枠組みを新設します。

※「中小M&A支援機関に係る登録制度」に登録された者に対するもののみが対象
登録機関はこちら ⇒



＜支援の枠組みの例＞

支援の枠組み	補助率	補助額
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新 ^{※1}	1/2	300万円以内
	1/2	300～500万円以内 ^{※2}
②経営資源引継ぎ時の士業専門家の活用に係る費用の補助		
専門家活用	1/2	400万円以内 ^{※3}
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に伴う廃業費用等の補助		
廃業・再チャレンジ ^{※4}	1/2	150万円以内

※1 「親族内承継」、「M&A」、「創業」の類型が存在
※2 生産性向上に関する要件等を満たす場合、補助上限額を引き上げ

※3 M&Aが未成約の場合は補助額が半減
※4 経営革新または専門家活用と併用可

事業承継・引継ぎ補助金の全体像

- 「**事業承継・引継ぎ補助金**」を**予算措置**し、事業承継やM&Aを契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎを行う中小企業者等を支援。
- **【経営革新】**、**【専門家活用】**、**【廃業・再チャレンジ】**の3類型に大別。

【補助金活用のイメージ】



事業承継・引継ぎ補助金の概要

1. 申請受付期間

- 令和3年度補正予算分公募：2022年3月31日(木)～
※公募〆切は、今後補助金事務局のHPで情報更新予定。

2. 各類型の概要

	【経営革新】	【専門家活用】	【廃業・再チャレンジ】
概要	事業承継・引継ぎを契機として、引き継いだ経営資源を活用して経営革新等に取り組む経費の一部を補助	M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家活用等の経費の一部を補助	再チャレンジに取り組むための廃業に係る経費の一部を補助
補助率	2 / 3 以内	2 / 3 以内	2 / 3 以内
補助上限	600万円 ※廃業・再チャレンジと併せて申請する場合、さらに150万円上乗せの場合あり	600万円 ※廃業・再チャレンジと併せて申請する場合、さらに150万円上乗せの場合あり	150万円
補助対象経費	人件費、店舗等借入費、設備費、旅費・謝金 等	謝金、旅費、外注・委託費、システム利用料 等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費 等

事業承継税制の概要

- 中小企業・個人事業主の後継者が、都道府県知事の認定を受けて、**非上場中小企業の株式等や、個人の事業用資産について相続・贈与を受けた場合、一定の要件のもと、相続税・贈与税の納税が猶予・免除**される税制。

	法人版（特例措置）	個人版
事前の計画策定	6年以内の特例承継計画の提出 2018年4月1日～2024年3月31日まで	5年以内の個人事業承継計画の提出 2019年4月1日～ 2024年3月31日まで
適用期限	10年以内の贈与・相続等 2018年1月1日～2027年12月31日まで	10年以内の贈与・相続等 2019年1月1日～ 2028年12月31日まで
対象資産	非上場株式等	特定事業用資産
納税猶予割合	100%	100%
承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	原則、先代1人から後継者1人
贈与要件	一定数以上の株式等を贈与すること ※後継者一人の場合、原則2/3以上など	その事業に係る特定事業用資産の 全てを贈与すること
雇用確保要件	あり（弾力化）	雇用要件なし
認定の有効期限	最初の申告期限の翌日から5年間	最初の認定の翌日から2年間

法人版税制の抜本拡充 (相続税・贈与税)

- 法人版税制は、平成30年4月1日から令和6年3月31日までに特例承継計画を提出し、平成30年1月1日から令和9年12月31日までに実際に承継を行う者を対象とし、抜本的に拡充。

◆ 税制適用の入り口要件を緩和 ～事業承継に係る負担を最小化～

改正前

- 納税猶予の対象になる株式数には**2/3の上限**があり、相続税の**猶予割合は80%**。後継者は事業承継時に多額の贈与税・相続税を納税することがある。
- 税制の対象となるのは、**一人の先代経営者から一人の後継者**へ贈与・相続される場合のみ。

改正後

- 対象株式数の**上限を撤廃**し全株式を適用可能に。また、**納税猶予割合も100%に拡大**することで、承継時の税負担ゼロに。
- 親族外を含む**複数の株主**から、**代表者である後継者（最大3人）**への承継も対象に。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援。

◆ 税制適用後のリスクを軽減 ～将来不安を軽減し税制を利用しやすく～

改正前

- 税制の適用後、**5年間で平均8割以上**の雇用を維持できなければ猶予打ち切り。人手不足の中、雇用要件は中小企業にとって大きな負担。
- 後継者が自主廃業や売却を行う際、経営環境の変化により株価が下落した場合でも、**承継時の株価を基に贈与・相続税が課税される**ため、過大な税負担が生じる。

改正後

- 5年間で平均8割以上の雇用要件を**未達成の場合でも、猶予を継続可能**に（経営悪化等が理由の場合、認定支援機関の指導助言が必要）。
- 売却額や廃業時の評価額を基に納税額を計算**し、承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免。経営環境の変化による将来の不安を軽減。

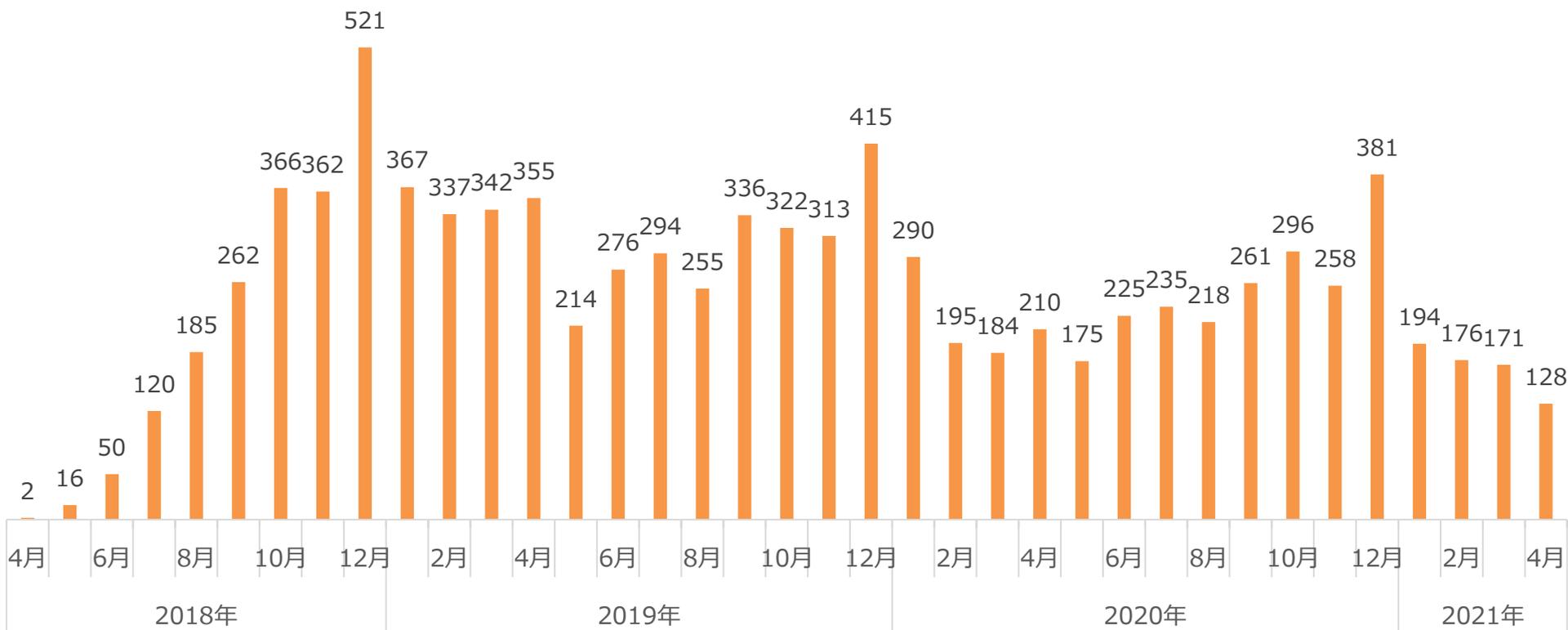
※以上のほか、相続時精算課税制度の適用範囲の拡大及び所要の措置を講じる。

法人版税制の申請件数推移

- 法人版事業承継税制を、**平成30年度税制改正で抜本的に拡充**。
- 拡充前は、11年間（2008年度～2018年度）で2,500件の利用だったが、拡充後は、**2018年4月～2021年4月までの37ヶ月間で、既に9,310件の申請**がなされている。

○申請件数

なお、個人版事業承継税制については、4月末時点で38件の申請あり。



事業承継・引継ぎ支援センターの概要

- 各県に設置する**公的相談窓口として、中小企業の事業承継に関する相談に対応。**

(1) 親族内承継支援

親族等に円滑に承継できるよう、事業承継計画策定等を支援

(2) 第三者承継支援

後継者が不在の場合など、相談から、譲受企業の紹介、成約に至るまで、第三者への事業引継ぎを支援

(3) 経営者保証に関する支援

事業承継の障害となる経営者保証解除に向けて支援

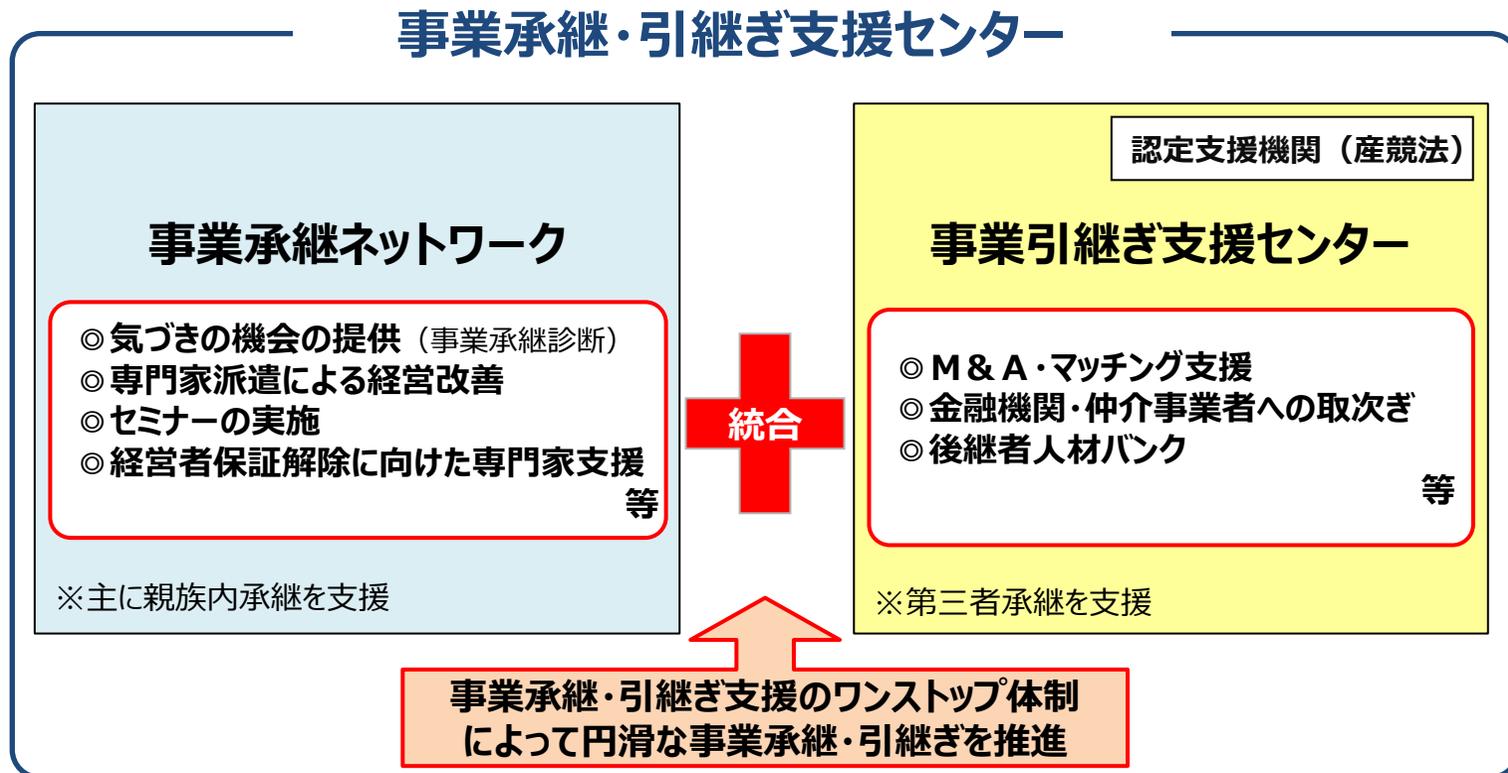


事業承継・引継ぎポータルサイト
<https://shoukei.smrj.go.jp/#top>



事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークの統合(事業承継・引継ぎ支援センター)

- 令和3年4月以降、これまで第三者承継支援を行っていた「事業引継ぎ支援センター」に、事業承継診断や親族内承継支援等を行っていた「事業承継ネットワーク」の機能を統合し、**事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う「事業承継・引継ぎ支援センター」へ発展改組。**
- また本統合に際し、事業承継ネットワークに係る予算を初めて当初予算で措置。安定した支援体制の確保、継続的な支援を実現する。





アトツギ甲子園（令和2年度創設）

- 全国各地の中小企業の後継者・後継者候補（アトツギ）を対象とした**新規事業アイデアを競うピッチイベント**。
- **第2回（令和3年度）は138名が応募。書面審査等を通して15名のファイナリストによるファイナル（最終審査発表会）を3月12日に開催。**

第2回のファイナリスト



<p>北海道</p> <p>目指すは世界一の木製金属レス車椅子メーカー 株式会社山ノ上工業 木製家具道具製造 山ノ上 誠一郎</p>	<p>宮城</p> <p>創業76年目の文具店から、DX支援企業への挑戦と大変革の歩み 株式会社山ノ上工業 DX、働き方改革支援企業 高山 智史</p>	<p>東京</p> <p>アナログ+デジタル融合技術 形見品リペア・クリーニング 株式会社生業製作所 金業加工（「銀ロウ付け」という手作業によるニッチ製造技術） 佐藤 博哉</p>	<p>東京</p> <p>社会が生み出す「障害」をテクノロジーで解消！【eスポーツ編】 テクノゾール株式会社 福祉用具の製造販売 高田 真太郎</p>
<p>東京</p> <p>作り手と買い手をオンラインで直接つなぐ、オーダー家具のプラットフォーム 有限会社細田木工所 家具製造業 細田 真之介</p>	<p>愛知</p> <p>お菓子屋さんの第3収益元の創出*お菓子の自動販売機設置支援事業"sweet vending machine" 株式会社豊起 製菓製パン用食品包装資材・パッケージ開発企画業 多久田 篤希</p>	<p>茨城</p> <p>文具店が「地方の子育て」を変える。 株式会社ホリタ (ホリタ文具) 文具小売業 藤田 敬史</p>	<p>大阪</p> <p>ALL OSAKA MADEのユニセックスニューカーブランド「brightway (ブライトウェイ)」 株式会社インターナショナルシューズ 小売業・製造業 上田 誠一郎</p>
<p>大阪</p> <p>アフターコロナの新常識「看板コンサルティング」 有限会社株式会社 製造業 真井 隆太郎</p>	<p>大阪</p> <p>サブカル造形の数世主！伸びる塗料の「ウレヒーロー」 有限会社株式会社 製造業 菅 彰浩</p>	<p>京都</p> <p>創業40年の食材宅配サービスで増った「日常食××利便性」を活かし、心にゆとりを育む飲食店 株式会社フードサポート西園 食材宅配サービス業 藤田 大智</p>	<p>大分</p> <p>限界集落でも限界はない ～路上の伝説から宅内の電説へ～ 株式会社バンポートクッカ 家電販売 斎藤 博哉</p>
<p>福岡</p> <p>余剰在庫をREBORN！『肉屋の肉屋による肉屋のためのお困りごと解決策』 魚久精肉製本舗 精肉店、食肉卸・小売業 中村 拓也</p>	<p>佐賀</p> <p>釣り人の「面倒」と釣り具屋の「暇」をマッチしてみる 株式会社まるま 小売・製造 金子 太郎</p>	<p>宮崎</p> <p>Misoを世界へ。食文化を融合させる和のスライス「umami・so」 那川しょうゆのみそ株式会社 食品製造業 那川 真</p>	

最優秀賞者・ファイナリストへの特典

- 公式サイトの特設ページでの紹介の他、**複数のメディアにも掲載**
- ピッチイベントで発表した新規事業アイデアの事業化に向け販路開拓等に取り組む際、**持続化補助金の新陳代謝枠（上限200万円補助・補助率2／3）の申し込みが可能** など



第2回アツギ甲子園 最優秀賞 (株)ホリタ 堀田 敏史氏

【エントリーコメント】

祖父母や両親から受け継ぎ、70年以上積み上げてきたものを生かして、社会を本気で良くしたい。「文具」が持つ教育性や文化性、どの世代でも愛着を有する身近さや大衆性。そんな価値あるものを扱っている私たちだからこそ、社会を大きく変えることができる。ホリタが「地方の子育てママ」が抱える社会問題を解決します！

中小M&Aガイドライン策定とその徹底

- 2020年3月、M&Aの基本的な事項や手数料の目安を示すとともに、M&A支援機関等の適切な行動指針として、中小M&Aガイドラインを策定。
- 更にこれを徹底するため、2021年8月にM&A支援機関に係る登録制度を創設し、2021年10月に自主規制団体が設立されたところ。

中小M&Aガイドライン

(2020年3月策定)

後継者不在の中小企業向けの手引き

- ◆ M&Aの基本的な事項（手続等）
- ◆ 手数料の目安（考え方、具体的事例） 等

支援機関向けの行動指針

- ◆ 不利益情報の開示の徹底
- ◆ セカンドオピニオンを許容する契約
- ◆ 契約後も手数料を取得する契約の制限 等

中小M&A推進計画

(2021年4月策定)

M&A支援機関に係る登録制度の創設

- ◆ 「中小M&Aガイドライン」の遵守等を要件とする登録制度を2021年8月に創設
- ◆ 「事業承継・引継ぎ補助金」による補助対象を、登録支援機関による支援に限定
- ◆ トラブル等に関する情報提供窓口も創設

自主規制団体の設立

- ◆ M&A仲介業者を中心とする自主規制団体を2021年10月に設立
- ◆ ①適正な取引ルールの徹底、②M&A支援人材の育成サポート、③苦情相談窓口等を実施

(参考) 中小M&Aガイドライン

- 2020年3月に中小M&Aガイドラインを策定し、M&Aの基本的な事項や手数料の目安を示すとともに、M&A業者等に対して適切なM&Aのための行動指針を提示。

中小企業がM&Aを躊躇する要因

① M&Aに関する知見がなく、
進め方が分からない

② M&A業務の手数料等の
目安が見極めにくい

③ M&A支援に対する不信感

中小M&Aガイドライン

後継者不在の中小企業向けの手引き

- ◆ 合計18個の中小M&A事例を提示し、
M&Aを中小企業にとってより身近なものに。 ①
- ◆ 中小M&Aのプロセスごとに確認すべき事項や、適切な契約書のひな形を提示。
- ◆ 仲介手数料（着手金/月額報酬/中間金/成功報酬）
の考え方や、具体的事例の提示により、手数料を客観的に判断する基準を示す。 ②
- ◆ 支援内容に関するセカンド・オピニオンを推奨。

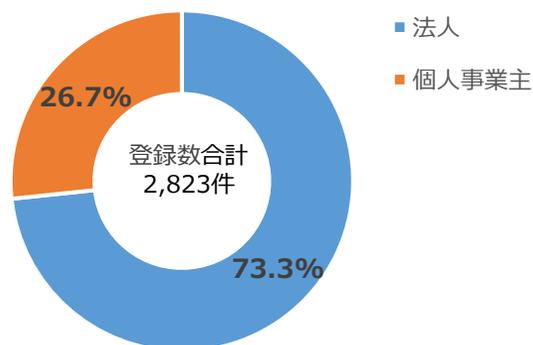
支援機関向けの基本事項

- ◆ 支援機関の基本姿勢として、事業者の利益の最大化と支援機関同士の連携の重要性を提示。 ③
- ◆ M&A専門業者に対しては、適正な業務遂行のため、
①売り手と買い手双方の1者による仲介は「利益相反」となり得る旨明記し、
不利益情報（両者から手数料を徴収している等）の開示の徹底等、そのリスクを最小化する措置を講じる
②他のM&A支援機関へのセカンドオピニオンを求めることを許容する契約とする
③契約期間終了後も手数料を取得する契約（テール条項）を限定的な運用とする といった行動指針を策定
- ◆ 金融機関、士業等専門家、商工団体、プラットフォームに対し、求められる具体的な支援内容や留意点を提示。

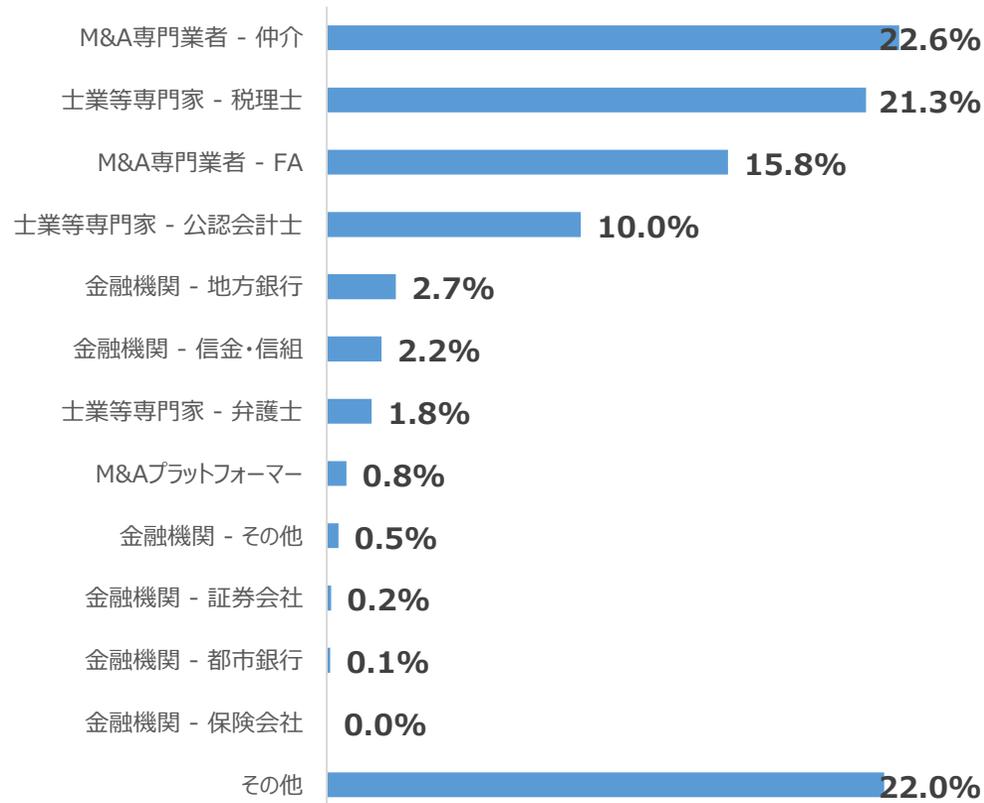
M&A支援機関の登録状況①

- 登録FA・仲介業者は2,823件。仲介業務とFA業務の両方を提供している割合は約8割。
- 業種としては専門業者が多く、仲介業者が22.6%、FAが15.8%となっている。また、税理士(21.3%)や公認会計士(10.0%)も多いほか、地域金融機関(4.9%)も多い。

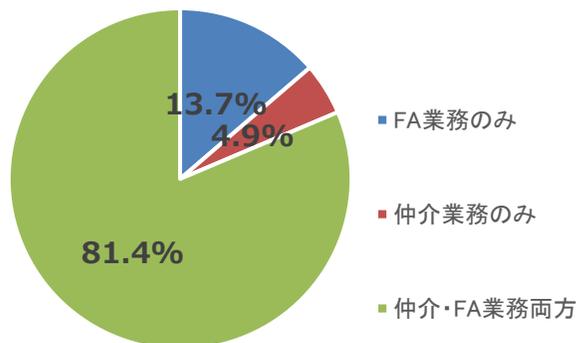
登録M&A支援機関数



登録M&A支援機関の種類別構成比



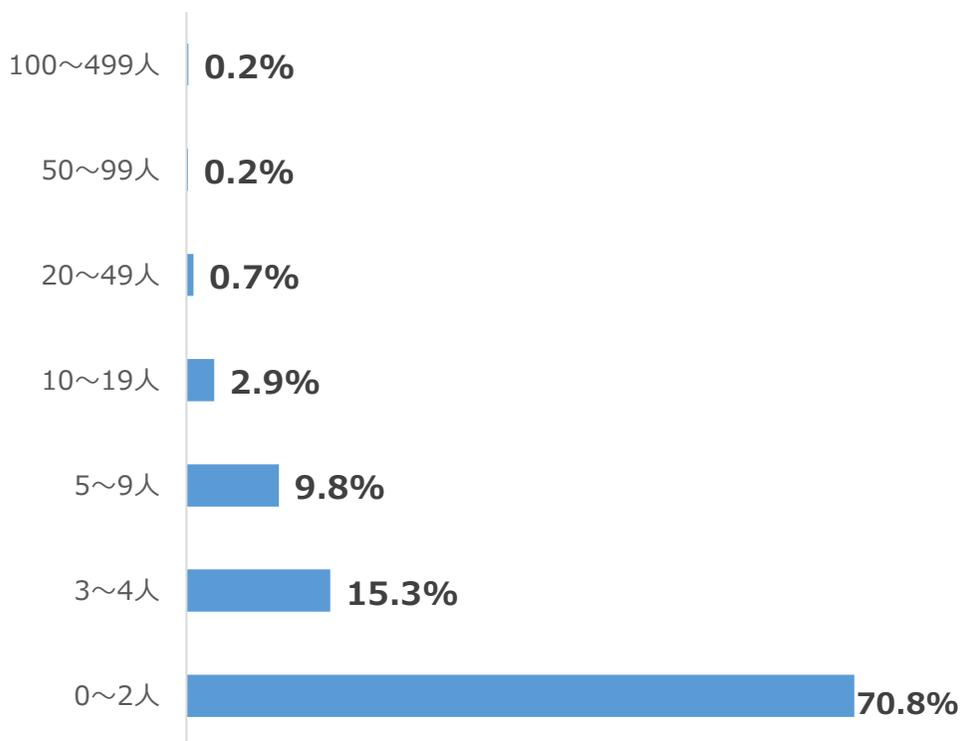
登録M&A支援機関のFA、仲介業務の別



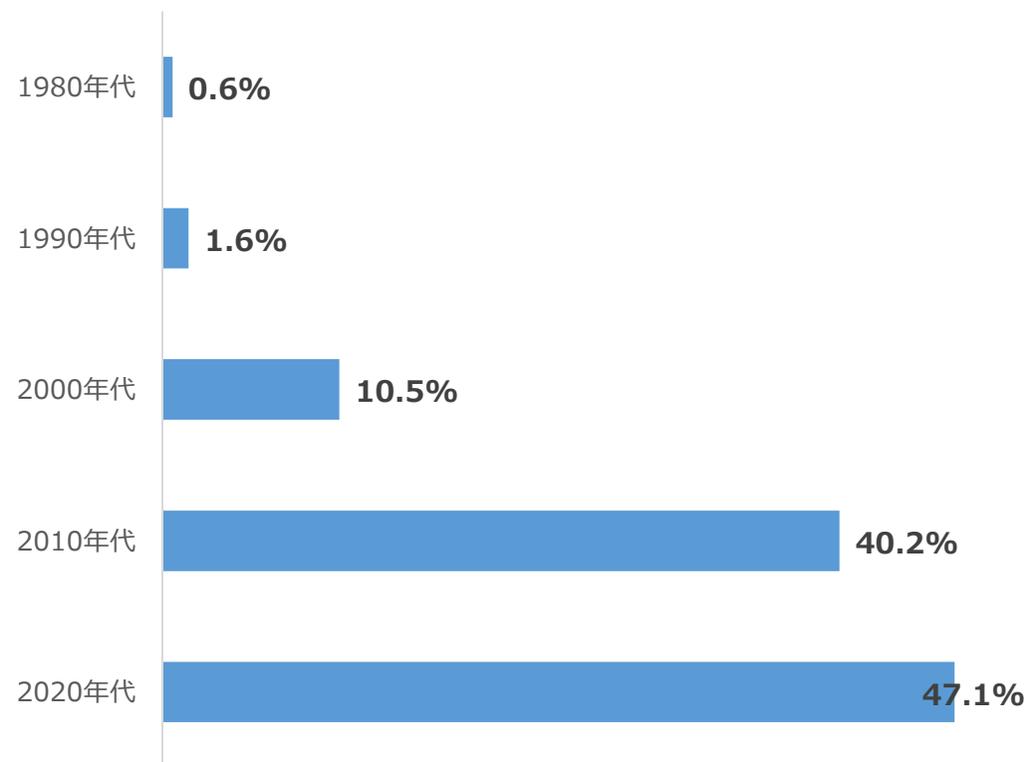
M&A支援機関の登録状況②

- M&A支援業務専従者数別としては、「0～2人」が70.8%、「3～4人」が15.3%、「5～9人」が9.8%であり、**小規模な体制の事業者が多い**。
- 設立年代別では、「2020年代」が47.1%を占めており、**新規に参入した事業者が多い**。

M&A支援業務専従者数別の構成比



設立年代別の構成比



その他ご参考：中小企業庁HPのご案内



The Small and Medium Enterprise Agency

中小企業庁は、現在事業活動を行っている中小企業、これから事業を起ころうと思っている方々を、様々な角度から支援する対策を展開しております。

本文へ サイトマップ English

文字サイズ 小 中 大

サイト内検索

トップページ 中小企業庁について 中小企業憲章・法令 公募・情報公開 審議会・研究会 予算 白書・統計情報



目的に応じた
相談窓口
一覧

事業復活支援金
に関するお知らせ
経済産業省ホームページ

令和3年度補正・
令和4年度当初
予算案の概要等

事業再構築補助金
に関するお知らせ
経済産業省ホームページ

中小企業施策

- 経営サポート
- 金融サポート
- 財務サポート
- 商業・地域サポート
- 相談・情報提供

財務サポート

- 税制
- 会計
- 中小会計要領
- 会社法
- 事業承継

一見はこちら

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスに関連した感染症対策総合情報（経済産業省ホームページ）

おすすめリンク

中小企業施策
利用ガイドブック

中小企業庁

経営サポート 金融サポート 財務サポート 商業・地域サポート 相談・情報提供

本文へ サイトマップ English

文字サイズ 小 中 大

トップページ 中小企業庁について 中小企業憲章・法令 公募・情報公開 審議会・研究会 予算 白書・統計情報

財務サポート 「事業承継」

中小企業の円滑な事業承継を支援するための施策等についてご案内します。

- 税制
- 会計
- 中小会計要領
- 会社法
- 事業承継

会社の価値を
日本の未来に繋ぐ

日本の社会を支える
中小企業の貴重な技術・サービスを、
次世代に引き継ぐ準備を今をはじめましょう

詳しくはこちら

新着情報

- 「事業承継ガイドライン」を改訂しました(令和4年3月17日)
- 「中小PMI実証メニュー」を策定しました(令和4年3月17日)
- 中小企業の事業承継・引継ぎ支援に向けた 中小企業庁と一般社団法人中小企業診断協会との連携について(令和4年3月17日)
- 「第2回アトlassian子業」の受賞者を決定しました(令和4年3月14日)
- 第3回事業承継ガイドライン改訂検討会を開催します(取りまとめ)(令和4年3月11日)

経営の知恵集

事業承継を知る

事業承継を知る

● 事業承継に関する情報が豊富に掲載されています。

事業承継を知る 事業承継を実施する 事業承継の支援策

- 事業承継の進め方と支援策
- 親族内承継
- 従業員承継
- M&A
- 事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継の進め方と支援策

事業承継って、どう始めたらいいんだろう？

「事業承継」は引き継ぐだけや、企業のおかれた状況ごとに必要なステップが異なり、それぞれに対応する様々な支援策があります。こちらでは実際にこのステップと支援策について簡単な概要をご紹介します。

「そもそも誰に継がせたいのか悩ましい」「関係者にどう説明したらいいのか」「どのくらい費用負担が発生するのか」など事業承継の実施に当たっては様々な悩みが出てきます。身近な専門家や、最寄りの事業承継・引継ぎ支援センターにご相談しながら進めていきましょう。

STEP3
STEP2
STEP1

親族内承継の場合

01
引き継ぎの準備

経営状況の確認や承継に向けた課題の把握

- 事業承継診断：診断により事業承継の課題を抽出できます
- ローカルベンチャー：会社の経営状況を把握、分析できます
- 経営デザインスタート：これからの経営をデザインするためのツールがあります

02
円滑な引継ぎ

A. 関係者の理解
親族や従業員、取引先等に後継者や承継の時期を説明しましょう。

B. 後継者の育成

- 中小企業大学校：経営者に必要なマインドやスキルの上昇を図ります
- アトlassian子業：新規事業等に挑戦する後継者候補を応援するマッチングサービスです

C. 株式・事業用資産の相続・贈与

- 事業承継税制：相続税・贈与税の負担を軽減できます
- 遺留分に係る民法の特例、所在不明後主に関する会社法の特例：相続競争・自社株式の分割に対応できます

D. 経営者保証の解除

- 経営者保証制度：会社借入に対する経営者による個人保証を解除できる可能性があります

まずは事業承継・引継ぎ支援センターへ相談を！

各都道府県の公的支援機関で、事業承継のご相談や計画策定を支援しています。

中小企業庁HP： <https://www.chusho.meti.go.jp/index.html>